

第49回 富山県手をつなぐ育成会大会開催

令和5年6月25日(日) 氷見市芸術文化館



今年も本人大会に新田知事が登場!



施設・事業所の製品販売も復活

パン・クッキー・雑貨・豆腐等、
たくさんの製品が並び、活気があふれました



第184号

- 県大会特集
式典、ご来賓の皆様
全体研修会、本人大会
- 部会・支部の活動から
学齢期活動
あすなろ・つつじ・このみ
保護者会合同研修会
- シリーズ
あんしんサポートノートを活用してこれからを考える
⑦「生命保険」
- 令和5年度県予算要望回答
- 育成会の動き

学齢期会員対象

「障害基礎年金学習会」9月



手をつなぐ
とやま

第184号

富山県手をつなぐ育成会
富山市安住町5-21
富山県総合福祉会館内
TEL 076-441-7161
FAX 076-441-7255
mail toikusei@minos.ocn.ne.jp
HP <http://toyamaikusei.jp/>
発行責任者
平野 幹 夫

みなさんの会報です
よく読みましょう

— 運転は 心の広さの バロメーター —

大会式典

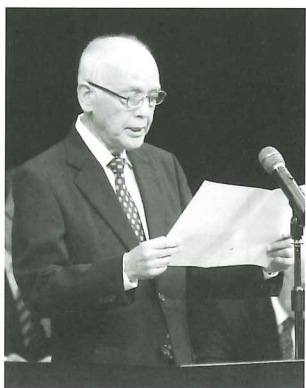
令和5年6月25日(日)、氷見市芸術文化館で第49回富山県手をつなぐ育成会大会を開催し、ご来賓、ご招待の皆様方も含め480名の大会参加者となりました。



富山県知事・新田八朗氏

式典は、氷見市手をつなぐ育成会会長の小川隆さんによる開会宣言で幕を開け、コロナ禍以降、初めて「手をつなぐ母の歌」を会場全体で斉唱しました。

続く来賓祝辞では、新田知事ははじめ、氷見市の林市長、衆議院議員の橋慶一郎氏、参議院議員の堂故茂氏、県議会議長の山本徹氏



鋼矢 満氏

大会決議は、鍋矢満さん(こもれびの里)によって朗読され、「親から地域へのバトンタッチ」を合言葉に、「親なき後」の準備と障害者本人の自立を支援する実践的な活動に取り組むこと、また、地域と連携しながら、障害理解を進めていくことを宣言しました。

知的障害当事者による本人決議



氷見市長・林 正之氏

などから、心あたたまる激励の言葉をいただき、参加者一同、大変励みになりました。

— 飛ばすまい みんなの町です 道路です —



小桜 美咲さん

は、富山市の坊坂隆さん、射水市の道古匡史さんが朗読し、たくさんの経験をした上で、自分のことは自分で選んで決めたい。また、一人暮らしにチャレンジしたい、好きな人と一緒に暮らしたい、いろいろ暮らしかたができるよう、自分たちと一緒に考えていってほしいこと等を宣言しました。

また、式典で大きな拍手が起こったのは砺波市の小桜美咲さんによる、本人代表の挨拶でした。

本人活動や県大会に参加することが自分の楽しみの一つであり、この活動に参加することで、たくさんの仲間ができた。今日の大会で、たくさんの仲間と話をしたいのでとても楽しみに待っていた。私たちも一緒に育成会活動を盛り

上げていきたい、という言葉に共感を覚え、育成会活動の意義を感じた方も多かったようでした。

(両決議文は、皆様に配布した大会誌に掲載してありますので、ぜひご覧ください。)

今大会の運営は、氷見市育成会、こもれびの里保護者会の皆さんが中心となり、担っていただきました。

きびきびと、意思統一された動きに、参加者からは、「係の方々

の指示や動きがわかりやすく、気持ちよく大会に参加できた」と、大好評でした。

ご協力ありがとうございました。



県大会表彰の皆様
おめでとうございます

感謝状

- ・川波 敦子 氏 (新生苑)
- ・田中 康彦 氏 (いみず苑)
- ・多胡 恵子 氏 (いみず苑)

永年にわたり、障害者支援施設
の支援員として、利用者の処遇向
上と自立支援に献身的に取り組ま
れ、知的障害福祉の向上に貢献さ
れました。

表彰状

- ・原 静枝 氏 (かたかぶ苑)
- ・山本志津子 氏 (けやき苑)
- ・中尾 正勝 氏 (新生苑)
- ・赤井 弘子 氏 (いみず苑)
- ・高橋みゆき 氏 (いみず苑)

施設の保護者会活動などを通し
て、知的障害福祉の向上に尽力さ
れるとともに、育成会活動の活性
化に大きく寄与されました。

ご来賓
(ご出席いただいた皆様)

新田 八朗 様 県知事	車谷 市朗 様 県知的障害者福祉協会 会長 (セーナー苑 苑長)
山本 徹 様 県議会議員	米原 孝志 様 県特別支援学校長会 会長 (しらとり支援学校)
林 正之 様 氷見市長	野畠 峰彦 様 県特別支援学校知的障害教育校長会 副会長 (高岡支援学校)
橘 慶一郎 様 衆議院議員	岩城 圭一 様 県特別支援教育研究会 会長 (にいかわ総合支援学校)
堂故 茂 様 参議院議員	
菅沢 裕明 様 開催地県議会議員 (氷見)	
光澤 智樹 様 開催地県議会議員 (氷見)	
積良 岳 様 氷見市議会議員	
番留 幸雄 様 県教育委員会県立学校課長	

ご招待者
(ご出席いただいた皆様)

河尻 茂明 様 富山県厚生部障害福祉課長	永田 徳一 様 こもれびの里 施設長
森 芳克 様 氷見市福祉介護課長	川田 諭子 様 溪明園 管理者
高嶋 達 様 氷見市社会福祉協議会会長(代理)	宮西 聡 様 溪明会 南砺エリアマネージャー (花椿担当)
猪又 郁恵 様 黒部学園 園長	小林 真 様 富山大学教育学部特別支援学校 校長
松本 吉永 様 砺波学園 園長	古野 芳子 様 富山総合支援学校 校長
山岸 親史 様 新川会 統括管理者	安谷亜佐美 様 となみ総合支援学校 校長
高倉 健二 様 新川むつみ園 園長	齊藤 和枝 様 となみ東支援学校 校長
前島 靖彦 様 セーナー苑 副苑長	澤田 昌子 様 富山高等支援学校 校長
山中 正樹 様 野積園 園長	片岡 英史 様 高岡高等支援学校 校長
岩黒 友治 様 多機能型事業所このみ 所長	西田 弥佳 様 富山聴覚総合支援学校 校長
稲垣 宏 様 いみず苑 施設長	松井 恵里 様 高岡聴覚総合支援学校 校長
境 博紀 様 新生苑 苑長	柿本 尚子 様 魚津市つくし学園 園長
本田 邦博 様 たかおか万葉福祉会 施設長	

育もう
傷みをわかる
心の眼

全体研修会

式典に続いての全体研修会は、昨年に引き続き、綿祐二さん(日本福祉大学教授・(社福)睦月会理事長)にご登壇いただき、「地域共生社会の理想と現実 第二弾」として、「自分らしく暮らせる終の棲家と家族の準備」をテーマにお話ししていただきました。



私たち親や家族にとっての一番の心配は、将来、自分たちがいなくなった時、世話ができなくなつた時、障害のあるわが子が、どこでどのような暮らしをしていくのかといった「親なき後」のことです。

講演のDVDを貸し出します！

昨年に引き続き、今大会の綿先生によるご講演もDVDに収録(約90分)しました。昨年のDVDも多くの保護者会等でご活用いただき、大好評でした。プロの手による収録・編集でとても見やすい映像になっております。ご希望される方は、富山県育成会事務局までご連絡ください。

— 子の生命 守る母の手 みんなの目 —

綿先生は、ライフステージ毎の課題を持ち越しせずに、そこで解決していかないと最終的に家族で抱え込み、共依存状態となり、8050問題へと繋がってしまうと注意を促されました。

「どこで誰と暮らすのか」
 「誰の支援を受けるのか」
 「その時かかる費用は」
 「いつ頃から準備が必要か」
 これらを継続的に、5年、10年先を想定しながら考えると共に、親子の年齢対比やコストバランスの確認、居住の環境整備等が重要

であり、特に、親の支援がなくなつた時に経済的自立ができるのか、それができていなければ居住(暮らしの場)の整備はできないと述べられました。

また、本人の障害の状態には波があり、加齢に伴う変化もあるもので、これからのグループホームは終の棲家であることが求められており、重度化や医療ケアへの対応、地域で見守れる体制づくりなどが、大切な課題を提示されました。

今回のお話も大変好評で、一つのテーマを更に掘り下げてお聞きしたい等、多くの感想が寄せられました。

**来年の大会は、砺波
五町ア・南砺市福野で
開催予定です。**
皆様のご参加をお待ちしております！

県大会に参加して

氷見市 山崎 政行

全体研修会では、昨年に引き続き、日本福祉大学の綿祐二教授に、障がいのある人の暮らしの場や終の棲家、医療・老後、そして親ができること、やっておかなければならないこと等について、ユーモアたっぷりに具体例を交えてご講演いただきました。

その中で最も考えさせられたのが、私達が最終的に行きあたる、親なき後本人がどのような暮らしをしていくのかという問題でした。

綿先生は、本人はもとより、家族も含めてライフステージをシミュレーションしていくことで、漠然としていたことが整理され、今やるべきこと、次にやるべきことが見えてくるおっしゃっていました。

また、親が「私のせいだ…」という意識を持つことが、かえって、「本人が自立していくことに妨げとなること」、「8050問題の根源にあること」であり、私たち親自身がこのことを忘れないようにしていかなければならない、ということを改めて痛感しました。

近年、福祉の世界では人手

本人大会

59名の障害当事者（以下、本人）が参加し、話し合いの部会を行いました。
 また、コロナ禍の状況を鑑み、今回もレクリエーションの部会は中止としました。

事前の本人活動部会で、本人大会での話し合いの内容を考え、今大会は「療育手帳」、「親なき後」、「恋愛」の3つのことを取り上げることになりました。

「親なき後」については、最初に〇×カードを使い、参加者がどこで暮らしているのか聞いてみました。自宅で親と一緒に暮らしているという方が多く、次いでグループホーム利用者となり、一人暮らしという方はほとんどいませんでした。

親がいなくなったら心配なこととして、金銭管理や家事炊事、買物、近所づきあいなどがあがり、「相談先を知ること、相談相手を

つくる」ことなどを、支援者からアドバイスしてもらいました。

「恋愛」については、他県の本人同士の結婚がテレビや新聞で取り上げられるなど、刺激を受けてのテーマとなりましたが、大勢の前で自分の気持ちを言うのは少し恥ずかしかったらしく、発言が少なかったようでした。

今年も新田知事が登場！

今大会も育成会大会の式典後に、本人大会にご参加いただき、たくさん意見に耳を傾け、大変わかりやすく応えていただきました。



本人大会参加者たちからは、
 ■一人で医療機関に行く緊張する。障害のある人も、安心して

受診できるようにしてほしい。

■大雨等の災害が怖い。土砂崩れも心配。富山県は大丈夫ですか？
 ■新高岡駅に、もっと「かがやき」を止めてほしい。現在は、早い時間と遅い時間のみ停車するけれど、デイズニールランド等にもっと便利に行きたい。

：等々、様々な意見があり、本人大会を後方支援していた会員さんから後日、「知事への質問は事前に打合せしていたのですか？」と、驚きを持って聞かれましたが、打ち合わせはしていません。

この本人大会や本人活動部会は、みんなが、素直に自由に自分の思いを表現する場となっています。

本人大会終了後、会場から出てくる参加者達とすれ違いました。
 たくさん発言して満足気な人、まだまだ話し足りないという人、仲間の発言を聞くだけで楽しい、勉強になるという人、「来年の本人大会も楽しみます！」、「今年も知事とお話しできた！」、「また会おうね」と、明るい声が通路に響いていました。

不足が大きな問題となっています。

私も、同様に感じていました。しかし、綿先生は、今の日本は、あらゆる産業で人手不足の傾向にあり、福祉の世界で働く人の母数は、それほど減っていないと指摘されています。この事例からも言えるように、常識と知られていない固定観念を捨てて状況を的確に捉えないと、見誤ってしまうことも多いと感じました。グループホームの件がまさにそつだと思いました。

共生、インクルーシブというキーワードは、障がい者本人と親の自立、それを手助けするハードとソフトのツールやしくみが融合して、初めて当事者の意識も変わって実現に向かうと思います。

それには、私たちが置かれている環境を感覚的に捉えるだけでなく、客観的によく見て、アプローチしないといけないということ強く思い、意を新たにしました。

最後に、来年の砺波大会においては、午後の分科会が開催されたり、本人部会のレクリエーションが復活したりするなど、コロナ禍前の姿に戻り、今年度以上に活発な議論がなされることを切に望む次第です。

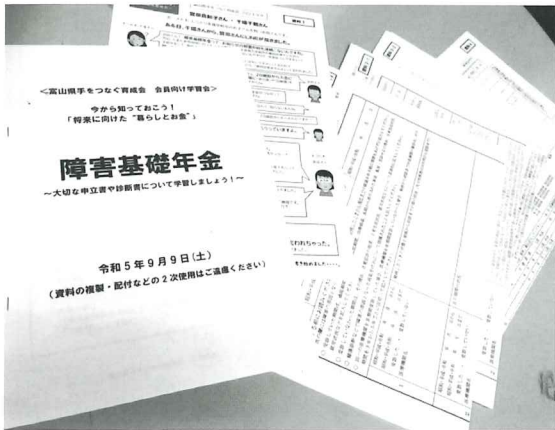
学齢期活動

会員対象

「障害基礎年金学習会」

9月9日(土)、学齢期会員対象に「障害基礎年金学習会」を開催し、小学部から高等部まで、24名の方にご参加いただきました。

宮田真知子さん(富山市)をアドバイザーに、先輩保護者の視点から、障害年金の基本情報、重要な申立書の書き方のポイントにつ



— 子がまねる 親の正しい 歩き方 —

いてアドバイスを受け、診断書については、医師と面談する時に「どのように子どもの状態を伝えるのか」、「一人暮らしを想定して答えることがポイント」等、具体的に分かりやすくお話ししていただきました。

さて、この学習会では毎回、子どもの成育歴を記録する「とやま版あんしんサポートノート」の活用をお勧めしています。障害年金の申立時に成育歴を振り返り、年代毎に変化だったエピソードや、できなかった事をまとめ、通院歴を確認するなど、便利にご活用いただけます。

障害年金の申し立て準備によって、これまでを振り返り、将来はどこでどのように暮らすのか、その時お金はどれぐらい必要になるのか、ご本人の障害年金と工賃や給料だけで経済的自立はできるのか等々、5年、10年先に思いをはせ、障害のあるご本人、ご家族全体の将来を考えるきっかけになればと思います。

参加者からは、年金学習会はシリーズで繰り返し開催してほしい、今から少しずつ準備していきたい等の感想がありました。

今後は、申立書を書いてみたり、サポートノートを記入したり、卒業後の暮らしや福祉サービスのお話をするワークショップ(座談会)を開催していく予定です。

富山県育成会

どんぐり教室(学齢期)主催

ミニコンサート& ミュージック ワークショップ



企画出演 奏.link

8月5日(土)、親子で音楽を楽しんでいただこうと、富山県育成会どんぐり教室(学齢期)の皆さんによって、ミニコンサート&ミュージックワークショップが開催され、富山市内の支援学校に通うお子さんと保護者、県育成会学齢期会員等、たくさんの方にご参加いただきました。

出演者の「奏.link(カナデリンク)」の皆さんを中心に、支援学校の生徒さんが開演、閉幕の言葉を述べたりするなど、コンサートをあたたかな雰囲気で行った。

参加者も楽曲に合わせて歌ったり、マラカス、トライアングル等、思い思いの楽器を手に音を鳴らしてみたり、リズムに乗って自由に体を動かしてみたりと、本物の音に触れた素敵な時間はあっという間に過ぎました。

会場内は、誰もが安心して参加できるような工夫が凝らされており、企画から会場打合せ、楽器レンタル、暑い中での駐車場誘導、受付等、全て会員の皆さんによる手作りコンサートでした。

優しく楽しいコンサート、ありがとうございました。

支部の活動から

あすなる・つつじ・このみ

保護者会合同研修会

(あすなる支部 富波 秋子)

6月19日(月)、あすなる保護者会とつつじ・このみ保護者会合同で、NPO法人富山成年後見支援センター代表の竹田達矢氏を講師に、「成年後見制度」をテーマとした講演会を開催し、48名が参加しました。

竹田先生からは、「仕組み・手続き・報酬」について、実例を基に詳しくお話をいただきました。

例えば、親が高齢になり、障害のある子どもの後見人を家庭裁判所に申し立てをし、もうすぐ選任されるといふ寸前に親が亡くなったという事例を紹介され、もっと早く成年後見制度を利用して、親子で安心して元気に暮らして欲しかったと悔やんでいるとお話されました。

資料の中に、10年ごとの家族の

年齢が記載できる一覧表があり、子どもが30歳になった時、40歳になった時、親は何歳になっているか考えて欲しい。将来的に成年後見制度の利用を考えているのなら、子どもが成人になった時に一度、家族で話し合っておくこと、できれば親が元気な間に後見人を決めておきたい。今まで大変な思いをしてきたのだから、これから

は、子どものことを見守りながら、元気で過ごして欲しいと思いを伝えられました。

また、法定後見と任意後見の違いをはじめ、後見・保佐・補助の3類型があるが、どのようにこの類型が決めるのか、誰が後見人になれるのか、後見人はどのようなことをするのか等、仕組みについてわかりやすく解説していただきました。

気になる報酬については、本人の財産状況に応じて、月額報酬の目安があることがわかりました。

私たちは成年後見制度を利用するにあたり、財産管理は勿論ですが、本人の思いや希望が尊重され、

その人らしい暮らしができる身上監護に重きを置いてもらいたいと願っています。

竹田先生は、ご自身の後見人としての活動の中で、本人の生活を把握し、快適に暮らせるように余暇の過ごし方や趣味など楽しめるように配慮していること、また、後見人の仕事に含まれないような連絡があっても、直ぐに対応ができるように駆けつけているとお話しされ、このような後見人であれば安心できると感じました。

最後に、本人の将来を考える時が、親離れ子離れのタイミング。思い悩む必要はないが、一度、熟考してみましよう。慌てず急がず、でも、今、考えましよう、前向きに背中を押してくださいました。

竹田先生は、障害のある人の家族に寄り添って、支援を考えてくださる方だと思いました。

参加者からは、竹田先生のお話をもっと聞きたいという声も多く、将来を具体的に考えていこうという思いが高まったと感じました。

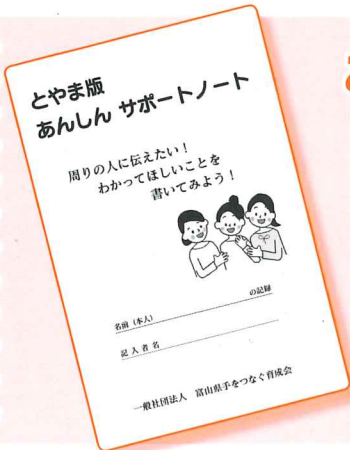
無関心 見て見ぬ振りから 差別の芽

ご活用ください! 「あんしんサポートノート」

富波さんの原稿でもご紹介のあった、「10年ごとに家族の年齢が記載できる一覧表」は、サポートノートの21~22ページ(本人と家族のライフプラン)にもあります!

なかなかノート記入に取り組めない……という方も、まずはこの一覧表にご家族の年齢を書いてみてください。

今、考えることや、将来への見通しが見えてきます。



シリーズ

「あんしんサポートノート」を活用して

「これから」を考える

その⑦ 「生命保険」について

富山県金融広報アドバイザー 上田 亨氏

将来の備えとしての「生命保険」

どのご家庭でも、親自身が病気になった時の医療費負担、また、親自身が亡くなった後の家族の経済的負担は、将来の心配、不安としてあると思います。

それらの備えとして、「生命保険」があります。

例えば、親の介護・世話をしている子どもが、親の医療費を負担しなければならぬというケースなどは、生命保険契約により、子どもの負担が軽減されることもあります。

また、家計の中心であった親が亡くなった時、残された家族が経済的に困るというケースもよくあ

りますが、死亡生命保険金により、経済的に安心安定した生活を過ごすことができます。

将来のために、親自身も含め、家族にどのような生命保険契約が必要なのか、また生命保険料が家計の中に占める割合はどうかということを家族全体で話し合い、ファイナンシャルプランナーなどの専門家に相談してみるのも良いと思います。

生命保険契約については、『あんしんサポートノート』『生計と財産管理』の「親の財産と相続の考え方」(P30)に書き込んでおくこと、家族も契約内容を把握することができ、何かあった時に、生命保険会社へスムーズに保険金請求することができ、安心です。

「生命保険」の気になる事

さて、将来、受取人が死亡生命保険金を受け取った時、その管理をどうするかも考えておかなければなりません。

例えば、親が生命保険に加入し、障害のある子どもを受取人とする契約をしたとします。

その親が死亡し、障害のある子どもが死亡保険金を受け取った時、その保険金は誰が管理するのでしょうか。障害のある子ども自身が管理するということは、難しいのではないかと思います。

親の保険金を受け取ったものの、浪費してあつという間に使い切ってしまうケース、また、過去には、



周りの人にだまし取られてしまったというニュースもありました。受取額が高額となるために、家族が管理するケースも多いと思いますが、その家族が使い込んでしまうという可能性もあります。

判断能力が不十分な人の財産管理は「成年後見制度」を利用することもありますが、その生命保険金をはじめとする財産を、本人の希望通りに使ったり、本人のために活用したりするかどうかは、成年後見人次第ということになりますので、残された財産をどのように使うのか、あらかじめよく話し合い、記録しておくことも大切です。

また、生命保険契約で注意しておかなければならないことがあります。それは生命保険金に対する税金です。

契約者・被保険者・受取人が誰になるかによって、死亡生命保険金や生命保険満期金の受取人に対する税金の種類が違ってきます。場合によっては思いがけない税金が課税されることがあります。

(次頁表を参照)

なお、原則、入院給付金や通院給付金などの医療保険は、非課税扱いとなります。

■死亡保険金の税金

契約者	被保険者	受取人	税金(父死亡の場合)
父	父	母	相続税
母	父	母	所得税
母	父	子	贈与税

■満期生命保険の税金

契約者	被保険者	受取人	税金
父	父	子	贈与税
父	母	父	所得税

「生命保険信託について」

保険金の管理を、信託銀行等に任せる方法もあります。

信託銀行等が死亡保険金をあらかじめ決めておいた方法で管理し、受取人である子どもに定期的に支払うという【生命保険信託】です。

仕組みは下表の通りですが、信託銀行等が管理することから誰かに搾取されるというのを防ぐことができ、安心です。

— 生命保険信託Q&A —

Q. 現在、契約している生命保険で「生命保険信託」を利用することはできますか？

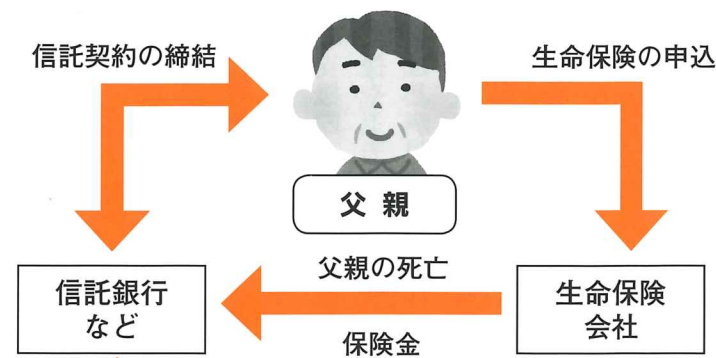
A. 契約している生命保険会社が、信託銀行等と共同して生命保険信託を取扱っていればご利用いただける場合がありますが、そうでない場合にはご利用いただくことができません。

Q. 「生命保険信託」で契約する生命保険は、商品としては特別なものですか？

A. 通常の生命保険です。死亡保険金の受け取り方を、信託財産として設定します。

※信託報酬などの費用や生命保険契約内容などの取り扱いが各々異なる場合がありますので、各生命保険会社や信託銀行等に詳しく確認されることをお勧めいたします。

父親が死亡保険をかけ、障害のある子どもを受取人にした場合



※信託財産から引き出す人(指図権者)を誰にするか等を、信託契約の際に具体的に決めておきます。

上田 亨さんプロフィール

信託銀行にて33年間勤務。退職後には、相続・不動産・成年後見を中心とした研修・セミナーの講師として活動し、近年は、障害者、特に知的障害者の親の会等で講師を務めるとともに、障害者のための金銭教育や生活設計相談に尽力されている。令和3年、金融庁、日本銀行から、「金融知識普及功績者表彰」を受章。

令和5年度 富山県予算に対する要望回答

毎年、県当局及び県議会自民党県連政務調査会に対して、「予算要望書」を提出し、意見を述べる機会をいただいております。今回、県議会自民党県連政務調査会からいただいた「令和5年度予算要望」に対する回答の中からいくつかご報告します。

全体回答については、令和5年度育成会大会冊子に掲載していただきますのでご覧ください。

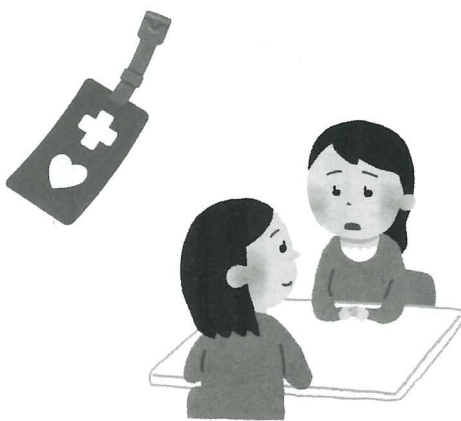
要望(1)の基幹相談支援センターの設置については、市町村の努力義務とされたので、未設置の地元市町村に対して働きかけていきたい。

要望(2)の地域生活支援拠点については、4つの圏域（氷見市、砺波地域、滑川・中新川、射水市）が整備済とされていますが、進捗状況を把握して、不足する機能の

整備を注視していく必要があります。

また、**要望(3)の「ヘルプカード」の作成については、令和5年3月に作成していただき、県ホームページに掲載されていますので、ご活用ください。**

（令和5年度育成会大会冊子にも、ヘルプカードの使い方や様式を掲載しています。）



新(1) 障害者が成年後見制度を活用して、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、身上保護を重視した支援、及び被後見人主体の支援方策の充実

親亡き後も地域で安心して生活できるよう、「①住まいの確保（出口）」、「②後見人への引継ぎ（引継）」、「③地域での相談支援（安全）」の3つの課題に着目し、親から地域社会へのバトンタッチを目指す貴団体の「松の木プロジェクト」は良い取り組みであると考えます。

「①住まいの確保」については、施設整備補助によりグループホームの建設を促進しているほか、令和4年12月に可決成立した改正障害者総合支援法において「グループホームの支援内容に一人暮らしに向けた支援や退去後の相談支援が含まれることが明確化」されている。短期入所やサテライト型住居（見守り付きアパート等）も含め、障害者の状況に応じたサービスが提供されるよう、更なる支援の充実について事業者に周知してまいります。

「②後見人への引継ぎ」について

では、県では、これまでも、市町村や事業者に対する研修などを通して制度の周知を図るとともに、市町村が実施する「市民後見人養成研修」について支援を行っていただいております。今後も国の動向を把握しながら、市町村や家庭裁判所・関係団体との連携を図り、市町村の体制整備や機能強化、後見人等の人材育成、市町村職員等の資質向上など必要な支援に努めてまいります。

「③地域での相談支援」については、（地域生活支援拠点等の整備にも関連するが、）地域の相談支援の中核となる基幹相談支援センター（富山市、氷見市、砺波地域あり）については、法改正により努力義務化されることになったところであり、未設置の市町村に対し、相談支援の充実についてさらに働きかけてまいります。

（厚生企画課、障害福祉課）

(2) 障害者の高齢化・重度化や親亡き後に備えるとともに緊急時への対応を図るため、相談や緊急時の受け入れの24時間対応（空床型短期入所）や体験の場などを備えた「地域生活支援拠点事業」の進捗把握、事業所情報を広報・啓発

障害者の生活を地域全体で支える「地域生活支援拠点等」の整備については、第6期障害福祉計画（令和3年3月策定）において、「令和5年度末までに県内の7つの圏域に整備するとともに、運用状況を検証及び検討して機能を充実させていく」としている。

令和4年度末時点で4つの圏域（氷見市、砺波地域、滑川・中新川、射水市）が整備済みであり、残る3圏域（富山市、新川地域、高

岡市）についても、自立支援協議会が中心となって整備に向けて調整を行っている。

緊急時対応の体制づくりが難しいなど様々な課題があると聞いているが、県としては、具体的な取組事例を示すなどして、早期に整備がなされるよう、また、事業所情報の発信を含め更なる機能充実がなされるよう、市町村とも連携して支援してまいりたい。

（障害福祉課）

(3) 地域における知的障害者理解の浸透を図るための「ヘルプマーク」の普及啓発と、災害時や緊急時など困ったときに配慮や手助けをお願いする、「ヘルプカード」の作成・配布

ヘルプマークは、東京都が平成24年度に導入して以来、全国的に

普及しており、本県においても、平成30年7月から県障害福祉課、

— あたたかい 心と心のふれあい — 守ろう人権 —

厚生センター、市町村担当課で配付している。

県では、県民への周知のため、イベント等でのチラシ配布のほか、公共交通機関やスーパー等に対しポスター掲示を依頼している。例えば「あいの風とやま鉄道」では車両や駅構内でのポスターの掲出や、優先座席付近にステッカーを貼付いただいている。令和4年10月の県総合防災訓練におい

てもヘルプマークを付けている参加者が見られ、災害時や緊急時に配慮しやすい環境づくりにも有効であると考えており、引き続き普及啓発に努めてまいりたい。

（障害福祉課）

富山県ヘルプカード様式

～作成手順～
 ①本書をA4用紙に印刷する
 ②外枠の線を切り取る
 ③☆の線で縦半分にやまおり
 ④「ヘルプカード」の表記がある面が外側になるように、〈やまおり〉、〈たにおり〉にしたがって折る
 ※重要な個人情報も含まれていますので、取扱いや紛失には十分ご注意ください。

あなたの支援が必要です。 ヘルプカード  富山県	ふりがな 名前
	住所 生年月日 年 月 日 血液型 型
緊急連絡先 名前 電話番号 関係 () 名前 電話番号 関係 ()	
<input type="checkbox"/> 障害や病気の名称・特徴など	<input type="checkbox"/> 利用している事業所、通っている学校など (施設名) (連絡先) <input type="checkbox"/> 家族と決めた避難場所など
<input type="checkbox"/> こんなことが苦手です	<input type="checkbox"/> 医療情報 (病院) (服薬・アレルギー等)
<input type="checkbox"/> こうしてもらえると、安心です	<input type="checkbox"/> 自由記述
ヘルプカードは、障害のある方が困ったときに、まわりの方に手助けをお願いするためのカードです。  <small>カードの持ち主が困っているときや緊急のときは、カードの内側を見てください。</small>	このカードを記入した日 年 月 日

「心のともし運動」

鉛筆等頒布のご協力ありがとうございました

合計 307,677円

県特別支援教育研究会に70,000円助成

県内の小・中・高の生徒、先生、保護者の皆様、毎年知的障害のある人達へのご理解・ご支援の一環として、鉛筆等頒布「心のともし運動」にご協力いただき、ありがとうございます。

令和4年度も皆さまの多大なご協力のお陰で、当会では事業を充実させることができました。厚く御礼申し上げます。

なお、収益金のうち、70,000円を県特別支援教育研究会に助成させていただきました。

令和5年度につきましても、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

	小学校		中学校		高等学校		個数合計	校数合計
	個数	校数	個数	校数	個数	校数		
鉛筆	3,592	47	294	9	77	4	3,963	60
赤鉛筆	167	31	22	4	4	2	193	37
多機能ペン	182	37	54	8	19	5	255	50
シャープペンシル	147	39	48	8	16	4	211	51
替芯	93	31	79	9	29	5	201	45
消しゴム	824	44	421	11	79	4	1,324	59
マーカーペン	200	40	85	9	21	5	306	54
ネームペン	601	46	187	10	43	5	831	61
3色ボールペン	127	33	26	5	39	6	192	44

(特別支援学校は、小学校の欄に含まれています。)

会場 愛媛県 県民文化会館

日時 令和6年1月27日(土)・28日(日)

(富山県からは1月26日(金)に出発)

第8回全国手をつなぐ育成会連合会 全国大会(愛媛県松山市)のご案内

会員対象の「富山県育成会ツアー」のご案内は各支部を通して配付いたします。お手元に届いていない方、ツアーのお問い合わせ等は、富山県育成会事務局までご連絡ください。

育成会の動き

期 日	内 容	期 日	内 容
【報告】		9/16(土)	第12回障害フォーラム in とやま (サンシップ)
7/21(金)	東海北陸手をつなぐ育成会協議会 理事会 (オンライン)	9/20(水)	県特別支援学校 PTA 連合会研修会 (サンフォルテ)
7/26(水)	富山障害フォーラム会議 (富山市)	9/26(火)	施設部会 (サンシップ)
7/27(木)	東海北陸地区 特別支援教育研究大会 富山大会 (県民会館)	9/29(金)	県議会 自民党政調会 県予算要望 (県議会)
7/30(日)	本人部会 (サンシップ)	10/1(日)	本人部会 (サンシップ)
8/3(木)	県発達支援・特別支援協議会 (県庁)	10/3(火)	メイプル福野竣工式 (南砺市)
8/8(火)	県障害者施策推進協議会 (県民会館)	10/7(土)	第55回 手をつなぐ育成会東海北陸大会愛知大会 (愛知県刈谷市)
8/18(金)	富山県民福祉推進会議 (サンシップ)	【予定】	
8/19(土)	地域事業所部会職員研修会 (呉羽ハイツ)	10/12(火)	特別支援学校長との懇談会 (呉羽ハイツ)
8/23(水)	サポート協会理事会・審査会 (サンシップ)	10/13(金)	権利擁護推進委員会 (サンシップ)
8/27(日)	県防災訓練 (高岡市)	10/22(日)	パイロットウォーク (環水公園)
8/30(水)	サポート協会三者会議 (サンシップ)	11/2(木)	サポート協会中部ブロック会議 (長野市)
9/1(金)	富山障害フォーラム会議 (富山市)	11/11(土)	学齢期モコモコサークル「プログラミング」(サンシップ)
9/2(土)	ピアサポート研修会 (サンシップ)	11/25(土)	学齢期会員 「親子で挑戦 大きなデザイン書道」 (サンシップ)
9/9(土)	学齢期「障害基礎年金」 学習会 (サンシップ)		
9/14(木)	心の輪を広げる体験作文・ポスター審査会 (県民会館)		

みんなで 守ろう 子どもと 老人